

平成 29 年 8 月 31 日

都市計画道路を考える小金井市民の会

事務局 阿部 達 様

小金井 3・4・1 号線及び小金井 3・4・11 号線に関する  
質問（再質問）への回答の送付について

平成 29 年 7 月 26 日に提出頂きました、小金井 3・4・1 号線及び小金井 3・4・11 号線に関する質問（再質問）への回答について、別添のとおり資料をお送りいたします。

ご確認の程、よろしく願いいたします。

■-----□  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号  
都庁第二本庁舎 7 階北  
東京都 建設局 道路建設部 計画課 今泉、五反田  
電話 (03)5321-1111 内線 40-651  
□-----■

平成 29 年 8 月 31 日

## 小金井 3・4・1 号線及び小金井 3・4・11 号線 に関する質問（再質問）への回答

- 1 都市計画道路は、交通・物流機能の向上による経済の活性化のみならず、日々の生活を支えるとともに、災害時には救急救援活動を担う重要な都市基盤です。

小金井市の二路線は、広域避難場所へのアクセス向上や生活道路への通過交通抑制による地域の安全性向上などに資する重要な路線です。

あわせて、環境に配慮することも重要であり、現地の地形状況や景観を踏まえた検討が必要です。

この道路整備にあたっては、今後、道路の果たす役割や機能、そして環境にどう配慮するかについて、市民との意見交換の場を設け、丁寧に対応を行います。

- 2 A 平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査結果に基づく当該地域に近い地点の現行交通量は、連雀通り（小金井市東町 2-6 付近）で約 10,000 台/日、小金井街道（小金井市桜町 2-10 付近）で約 13,000 台/日、新小金井街道（府中市浅間町 3-7 付近）で 14,000 台/日です。

現都市計画道路が全て完了した際（フルネット）の推計交通量は、小金井 3・4・1 号線で約 13,000～17,000 台/日、小金井 3・4・11 号線で約 13,000 台/日、小金井街道（小金井市桜町 2-10 付近）で約 8,000 台/日、新小金井街道（府中市浅間町 3-7 付近）で約 12,000 台/日です。この結果、都市計画道路ネットワークが形成されることで、小金井街道及び新小金井街道の交通量が減少します。

第四次事業化計画の策定にあたって予測した将来交通量は、広く一般に用いられている予測手法を活用し、将来の人口配置や経済の動向などを考慮し、将来の道路ネットワークとの関係から予測しており、その未着手の区間を対象に必要性を確認するための一環として将来交通量を推計しています。

2 B 地震発生直後から人命の安全確保、被害拡大防止、災害応急対策を円滑に実施するためには、これらの活動に必要な人員及び物資の輸送を確実に実施していくことが必要です。このことから、第四次事業化計画では高度な防災都市の実現に向け、区部と多摩地域とを東西に結ぶ小金井3・4・1号線は必要であると評価しています。

また、当該地区を含む小金井市の南部地域では、武蔵野公園が広域避難場所に指定されていますが、現在、この地域から武蔵野公園へアクセスするためには、生活道路を経由し野川を横断する必要があります。

生活道路や野川に架かる橋梁は、幅員が約6m以下と狭隘であることに加え、歩道も整備されておらず、避難路が十分に確保されておられません。

小金井3・4・1号線は、避難場所へのアクセスの向上を図り、都市の防災性・安全性を向上させるためにも必要であると評価しています。

## 2 C

- ① 防災都市づくり推進計画（2016年3月改定）では、木造住宅密集地域が連なる地域について防災生活圏を設定し、延焼遮断帯の整備を進めています。
- ② 延焼遮断帯は沿道に位置する建築物の防災性能や阪神・淡路大震災での焼け止まり状況を考慮した上で設定しており、延焼遮断機能に加え、緊急車両の通行路や消防活動等の救助・救護活動の空間や安全な避難路の確保など、大変重要な役割を担っています。
- ③ 道路の幅員と延焼遮断機能については、別紙を参照してください。
- ④ 国土交通省道路局道路IR・道路整備効果事例集：道路幅員別の延焼停止率（阪神・淡路大震災における神戸市長田区の事例）で確認できます。
- ⑤ それぞれの計画に対応する道路幅員の規定はありませんが、例示としては以下のとおりです。なお、延焼遮断帯の区分は別紙を参照してください。
  - ・骨格防災軸 小金井3・2・2号線（幅員30m）
  - ・主要延焼遮断帯 小金井3・4・11号線（幅員18m）
  - ・一般延焼遮断帯 小金井3・4・1号線（幅員16m）

## 2 D

- ① 都市計画道路は、交通・物流機能の向上による経済の活性化のみならず、日々の生活を支えるとともに、災害時には救急救援活動を担う重要な都市基盤です。

小金井市の二路線は、広域避難場所へのアクセス向上や生活道路への通過交通抑制による地域の安全性向上などに資する重要な路線です。

あわせて、環境に配慮することも重要であり、現地の地形状況や景観を踏まえた検討が必要です。

この道路整備にあたっては、今後、道路の果たす役割や機能、そして環境にどう配慮するかについて、市民との意見交換の場を設け、丁寧に対応を行います。

- ② 職員が現地を踏査し、地形・地物等の状況を確認するとともに、当該路線周辺の地下水等に関する既存資料を収集しています。

- 3 ① 今後、事業に着手する際には、事業概要及び測量説明会を実施し現況・用地測量を行います。その測量結果を基に、正確な計画線の位置と土地との関係を把握していきます。

- ②③ 本事業を進めるためには、地権者さまの土地をお譲りいただいたり、建物等を事業区域外へ移転していただくかなければなりません。そのため大変なご迷惑をおかけしますが、道路事業の必要性をご理解いただき、ご協力を得られるよう努めてまいります。

- 4 小金井3・4・1号線は、隣接する三鷹市内の連雀通りや国分寺市内の都市計画道路と一体となって、区部と多摩地域を東西に結ぶ広域的な道路ネットワークを形成する道路です。

現在、連雀通りと東八道路との間では、東西方向の都市計画道路が十分整備されていないことから、連雀通りと小金井街道との交差点などで渋滞が発生するとともに、はけの道などの周辺道路に通過交通が進入していることや、連雀通りの都市計画の無い区間では、歩道が狭いまたは整備されていないため、歩行者が安心して歩けない状況となっています。なお、連雀通りの都市計画の無い区間の沿道には、堅牢な建物が建築されていることから、拡幅は困難な状況です。

本路線の整備により、東西方向の道路ネットワークが形成され、交通が分散されることによる周辺の道路の渋滞緩和や生活道路への通過交通の抑制による地域の安全性の向上が図られます。

小金井3・4・11号線は、甲州街道から五日市街道に至る南北方向の広域的な道路ネットワークを形成する道路です。現在、本路線が接続する前後の道路は、完成または事業中であり、当該区間のみが未整備となっています。

天文台通りと小金井街道の間は、約3.6kmであり、南北方向の都市計画道路が十分整備されていないことから、小金井街道や新小金井街道で渋滞が発生しています。さらに、連雀通りの南側の生活道路である二枚橋の坂(市道573号線)に交通が集中しており、他の地域からの通過車両が歩行者、自転車と交錯しながら通り抜けており、狭隘な生活道路における交通の難所となっています。このため、地元の小金井市では連雀通りからの進入を制限するために朝の通学時間帯及び午後から夕方までの時間に交通誘導員を配置するなど、交通安全対策を余儀なくされています。

本路線の整備により、南北方向の広域的な道路ネットワークが形成され、交通が分散されることによる小金井街道や新小金井街道などでの渋滞の緩和と、生活道路への通過交通の抑制による地域の安全性の向上が図られます。

以上のことから、小金井3・4・1号線、小金井3・4・11号線の2路線の整備を行うことが必要であります。

以上

**【お問い合わせ先】**

東京都建設局道路建設部計画課

多摩計画担当 今泉、五反田 03-5321-1111 (内線 40-651)

東京都都市整備局都市基盤部街路計画課

多摩街路計画担当 小林、望月 03-5321-1111 (内線 30-471)

※参考 防災都市づくり推進計画（2016年3月改定）

延焼遮断帯の設定

延焼遮断帯の区分（防災上の重要度）	
骨格防災軸	（参考値：約3～4kmメッシュ）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な都市構造から見て、骨格的な防災軸の形成を図るべき路線               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主要な幹線道路（広域幹線道路及び広幅員の骨格幹線道路）</li> <li>○ 江戸川、荒川、隅田川及び多摩川（川幅の大きな河川）</li> </ul> </li> </ul>	
主要延焼遮断帯	（参考値：約2kmメッシュ）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 骨格防災軸に囲まれた区域内で、特に整備の重要度が高いと考えられるもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幹線道路（骨格防災軸間を二分する骨格幹線道路）</li> </ul> </li> </ul>	
一般延焼遮断帯	（参考値：約1kmメッシュ）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記以外で防災生活圏を構成する延焼遮断帯               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上記以外の道路、河川、鉄道等</li> </ul> </li> </ul>	

延焼遮断帯の機能

延焼遮断帯の形成	
(1) 幅員27m以上	
幅員24m以上27m未満	沿道30mの不燃化率40%以上
幅員16m以上24m未満	沿道30mの不燃化率60%以上
幅員11m以上16m未満	沿道30mの不燃化率80%以上
(2) 全延長について、耐火建築物の多い地域や避難場所等の中を通過するか、又は接している区間	